主催：仙台弁護士会　　共催：仙台地方裁判所・仙台地方検察庁

高校生模擬裁判大会 in 宮城

参加無料

日時　2018.3.29（木）
12：00 ～ 17：30（11：50 集合）

事件の概要

舞台は繁華街近くの公園。公園のトイレから出てきた教師のカバンの中から覚せい剤が発見された。しかし、教師は覚せい剤の存在を全く知らないと言っている。果たして事件の真相は…。高校生が検察官または弁護人となり、密室の暗闇を照らし出していく。

集合場所　仙台弁護士会館４階
（模擬裁判は仙台地方裁判所の法廷にて実施）

対象　３～８名の高等学校別チーム　４チーム
（参加校が４校を超えた場合は、抽選にて決定いたします。）

参加費　無料（保護者・学校教員の方は、傍聴席でご見学いただけます。）

実施要領　裏面記載のとおり。
実際の裁判所法廷にて、検察官チームと弁護人チームに分かれて、証人尋問等を体験していただきます。

申込方法　各校のご担当の先生を通じて、下記宛先まで郵送またはＦＡＸでご応募ください。後日、招待状および事前配布資料をお送りいたします。

応募・お問い合わせ先

〒980-0811 仙台市青葉区一番町２丁目 9-18
仙台弁護士会 高校生模擬裁判大会係
TEL：022-223-1001　FAX：022-261-5945　E-mail：mogisai@senben.org
応募締切　2017.12.15（金）必着

高校生模擬裁判大会 in 宮城　実施要領

1　大会概要

本大会では、参加校毎に「弁護側チーム」と「検察側チーム」に分れて模擬裁判を行います。実際の裁判と同じように、生徒の皆さん自身で、①証人尋問、②被告人質問、③論告（求刑）・弁論を行い、弁護士・検察官の活動を実体験することができます。

大会に臨むに当たっては、事前ガイダンスで、刑事裁判の流れ、事実認定の基礎、尋問の基礎、大会で使用する事例の解説等を受けた後、約２ヶ月間をかけて、生徒の皆さん自身で尋問等の準備を行います。チーム毎に仙台弁護士会の弁護士が指導担当につきますので、準備を進める中で分からないことがあれば、担当弁護士に相談し、アドバイスを受けることができます。

生徒の皆さんが作成した尋問や論告弁論の内容については、大会当日、審査員（弁護士、裁判官、検察官）から講評を受けることができます。

また、模擬裁判後には、生徒の皆さんと審査員等との交流会を行います。仕事の内容、やりがい、苦労話など、様々なことをプロの法律家に直接聞くことができるよい機会になるでしょう。

2　参加方法

参加は１高校１チームですので、各高校の担当の先生に模擬裁判大会に参加したい旨を伝え、担当の先生を通じて、仙台弁護士会に参加の申し出をしてください。１チームの人数は３～８名です。

※　参加チーム数は最大で４チームです。参加希望校が４校を超えた場合は、抽選の上、参加校を決定します。

3　大会日程

平成 29 年 12 月 15 日（金）　大会参加応募締め切り

平成 29 年 12 月中　大会参加校に模擬裁判資料等を送付

⇩〈この期間で、模擬裁判資料等に各自目を通しておいて下さい。〉

平成 30 年 2 月 3 日（土）10:00～12:00　事前ガイダンス　会場：仙台弁護士会館

※　大会に参加される生徒さんは、できる限り全員ご出席ください。

⇩〈この期間で、担当弁護士の指導を受けながら、尋問事項や論告・弁論を作成します。〉

平成 30 年 3 月 29 日（木）12:00～17:30　模擬裁判大会・交流会

会場：仙台弁護士会館、仙台地方裁判所

4　注意事項

・大会本番では仙台地方裁判所の法廷を使用しますが、裁判所内部は許可を受けた方及び許可を受けた場所以外写真撮影ができません。許可の方法等の詳細は、事前ガイダンスでご説明いたします。

・大会期間中は、弁護士会側でも写真の撮影を行います。当該写真は、インターネットでの事業報告や、各種媒体での報道に使用される可能性がありますので、予めご了承下さい。

・見学は事前申込みが必要です。申し込みの方法は、事前ガイダンスでご説明いたします。大会参加校以外の方の見学につきましては、別途お問い合わせください。

5　お問い合わせ先

仙台弁護士会　高校生模擬裁判大会係

〒980-0811　仙台市青葉区一番町 2 丁目 9 番 18 号

TEL：022-223-1001　FAX：022-261-5945　E-mail：mogisai@senben.org